

第98期

定時株主総会 招集ご通知



2020年6月17日(水曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)



大阪府中央区久宝寺町三丁目1番9号
当社 本社ビル5階会議室

[注]昨年までの会場より変更となっ
ております。
会場が狭小のため、ご出席には
事前登録制を採用させていただきます。



株式会社ヒガシ21
HIGASHI TWENTY ONE CO.,LTD.

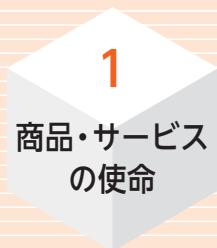
証券コード：9029

経営基本方針

「安全」と「安心」を大切にして
物流事業を通じ社会に奉仕する
私たちヒガシ21

経営理念

3つの使命



お客様・荷主様の満足
する物流サービスを提供し、
信頼の向上に努めます。



良き企業市民として社会の
ルールを守り、地域に貢献、
環境保全に取り組めます。



社会、株主、社員の繁栄を
図るため、常に経営基盤の
強化・安定を図ってまいります。

目次

第98期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	15
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37

証券コード：9029
2020年6月1日

株主各位

大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号
株式会社 ヒガシトウエンティフン
取締役代表執行役社長 児島 一裕

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**本株主総会は、株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、「株主総会運営に係るQ&A」(経済産業省・法務省：2020年4月28日最終更新)を踏まえ、株主の皆様には、極力出席を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権の行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。(本株主総会に関する新型コロナウイルスの感染防止対応につきましては、3ページに詳細を記載しておりますので、ご確認ください。)**

書面またはインターネットによる議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年6月16日(火)午後6時00分まで**に到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイトより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、**ご出席を希望される株主様には、会場における株主様の健康・安全面に配慮し、十分な席間隔を確保するために「事前登録制」を採用し、事前登録をされた株主様のみの入場とさせていただきます。(事前登録のお申込み方法につきましては、4ページに詳細を記載しておりますので、ご確認ください。)**

なお、本株主総会につきましては、**ご出席株主様へのお土産を取り止めさせていただきますので予めご了承ください。**

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月17日(水) 午前10時(受付開始：午前9時) |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号 当社 本社ビル5階会議室
※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催場所を昨年6月の定時株主総会会場から変更しております。
※2 会議室が狭小なため、事前登録制を採用させていただきますのでご了承ください。 |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第98期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

5 ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

5. 招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

(1) インターネットによる開示について

本株主総会招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、次の①～⑤の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（URLは下記参照）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告の作成に際し、監査委員会又は会計監査人が監査した書類の一部であります。

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 個別注記表

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

以上

当社ホームページ <https://www.e-higashi.co.jp>

◆第98期定時株主総会における新型コロナウイルスの感染防止対応について

・株主の皆様へのお願い

- ① 本株主総会は、株主の皆様の感染リスクを避けるため、極力ご出席を見合わせていただき、事前の書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ② ご高齢の方、既往歴のある方、体調に不安のある方、妊娠されている方、直近で海外渡航された方は、感染の有無、健康状態にかかわらず、**健康と安全面からご出席についてはより慎重な判断をお願い申し上げます。**
- ③ 本株主総会にご出席を検討されている株主様は、4ページに記載の方法により、**事前登録をお申し込みいただきますようお願いいたします。**事前登録をされてご来場される株主様は、体温測定等当日の健康状態に十分留意いただき、くれぐれもご無理をされないようお願いいたします。
- ④ 本株主総会の模様は、**後日、当社ホームページにてご報告いたします。**

・本株主総会に来場される株主様へのお願いおよび当社の対応

- ① 本株主総会の登壇者、運営スタッフは、マスクを着用したうえで対応させていただきます。
- ② ご来場の際には、運営スタッフにより非接触型検温計による体温測定をさせていただきます。**体温測定により37.5度以上の体温のある方は、入場をお控えいただくようお願いすることがございます。**
- ③ 会場では、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力ください。
- ④ ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けさせていただきます、ご退席をお願いすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ 本株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行で対応させていただきます。
- ⑥ 本株主総会につきましては、**ご出席株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。**

・今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変更が生ずる場合には、当社ホームページ等にてお知らせいたします。<<https://www.e-higashi.co.jp>>

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会
開催日時

2020年6月17日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

▶ 郵送（書面）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月16日（火曜日）午後6時必着

▶ 電磁的方法（インターネット）による議決権行使



当社指定の、**議決権行使ウェブサイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月16日（火曜日）午後6時まで

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (2) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限 2020年6月16日(火曜日) 午後6時まで

QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に



アクセス手順

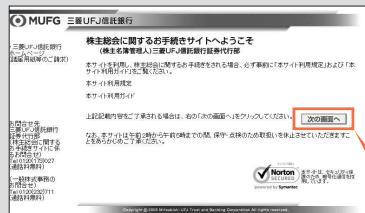
- ① お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。
- ② ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

！ 上記方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降のログインの際は…
下記に記載の案内に従ってログインしてください。

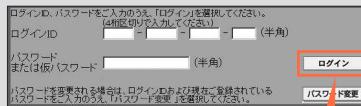
ログインID・仮パスワードを入力する方法：パソコン、携帯電話、2回目以降のスマートフォンの場合

アクセス手順

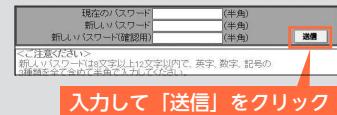
① WEBサイトへアクセス



② 「ログインID」と「仮パスワード」を入力



③ 新しいパスワードの入力



④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと考えております。配当につきましては、株主の皆さまに安定した配当を継続して実施するとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

当期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、上記の考え方に基つき、前期より4円00銭増配し、1株につき18円00銭とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円00銭 総額 232,622,244円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月18日

(ご参考)

1株当たり期末配当及び連結配当性向の推移

実 績				
期	第95期	第96期	第97期	第98期 (当連結会計年度)
金 額	8円50銭	12円00銭	14円00銭	18円00銭
配当性向（連結）	20.7%	31.3%	31.4%	33.6%

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員10名が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、人格および識見・専門性を考慮のうえ、その職務と責任を全うできる適任者を指名委員会で審議・決定しております。

また、独立社外役員の独立性判断基準につきましては、当社独自の基準として「社外役員の独立性判断基準」を定めており、当基準を満たす者を社外取締役候補者として選定しております。

当基準につきましては、当社ホームページ (<https://www.e-higashi.co.jp>) をご参照ください。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	取締役会出席回数
1	かなもり しげみ 金森 滋美	再任 取締役代表執行役会長	14回／14回 (100%)
2	こじま かずひろ 児島 一裕	再任 取締役代表執行役社長	11回／11回 (100%)
3	ひらの たかし 平野 尚	再任 取締役専務執行役	14回／14回 (100%)
4	やまだ ひろし 山田 寛	再任 取締役常務執行役	11回／11回 (100%)
5	むかい としあき 向井 利明	再任 社外 社外取締役	14回／14回 (100%)
6	さいとう よしなり 齊藤 善也	再任 社外 社外取締役	14回／14回 (100%)
7	えがみ まさひこ 江上 雅彦	再任 社外 独立 社外取締役	14回／14回 (100%)
8	ひぐち まさと 樋口 真人	再任 社外 独立 社外取締役	11回／11回 (100%)
9	おおにし ゆき 大西 由紀	再任 社外 独立 社外取締役	11回／11回 (100%)
10	わき ようこ 脇 陽子	再任 社外 独立 社外取締役	11回／11回 (100%)

本議案が承認された場合には、指名、監査及び報酬委員会の構成については以下を予定しております。

指名委員会：樋口真人（委員長）、齊藤善也、脇陽子、児島一裕

監査委員会：江上雅彦（委員長）、向井利明、大西由紀、脇陽子

報酬委員会：樋口真人（委員長）、齊藤善也、脇陽子、児島一裕

候補者番号

1

かな もり

金森

しげ み

滋美

再任

生年月日

1955年 1 月30日

所有する当社の株式の数

159,700株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年 4 月 日本生命保険相互会社 入社
- 2009年 3 月 同社専務執行役員
- 2011年 3 月 当社入社 常勤顧問
- 2011年 6 月 取締役副社長執行役員
- 2012年 4 月 代表取締役副社長執行役員
- 2012年 6 月 代表取締役社長
- 2017年 7 月 株式会社イシカワコーポレーション 取締役（現任）
- 2017年 9 月 株式会社トランスポート 2 1 代表取締役社長
- 2018年 1 月 株式会社FMサポート 2 1 代表取締役社長
- 2019年 4 月 株式会社グッドライフケアホールディングス 社外取締役（現任）
- 2019年 6 月 取締役代表執行役社長
- 2020年 4 月 取締役代表執行役会長（現任）



取締役候補者の選任理由

金森 滋美氏は、代表取締役就任以降、当社の経営を指揮し経営面及び組織面の構造改革の実現、新事業領域の整備等、強力なリーダーシップを発揮し多くの成果を上げております。また、企業の経営者として豊富な知見と高い能力が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

こ じま
児島

か ず ひろ
一裕

再任

生年月日

1960年11月30日

所有する当社の株式の数

25,900株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 日本生命保険相互会社 入社
2010年 3月 同社 執行役員
2012年 7月 同社 取締役執行役員
2014年 3月 同社 取締役常務執行役員
2017年 3月 同社 取締役専務執行役員
2017年 7月 同社 専務執行役員
2019年 4月 当社入社 副社長執行役員
2019年 6月 取締役執行役員副社長
2020年 1月 株式会社ワールドコーポレーション 取締役（現任）
2020年 4月 取締役代表執行役社長（現任）
株式会社FMサポート21 代表取締役社長（現任）
株式会社トランスポート21 代表取締役社長（現任）
ユートランスシステム株式会社 取締役（現任）



取締役候補者の選任理由

児島 一裕氏は、日本生命保険相互会社にて長年にわたり企画・コンプライアンス部門、営業部門、事務システム部門等を幅広く担当し、当社入社以降も営業面・経営管理面を中心に大きな成果を上げ、2020年4月より代表執行役社長に就任してヒガシ21グループ全体を牽引しております。その実績及び豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

ひ ら の
平野

た か し
尚

再任

生年月日

1956年 2月10日

所有する当社の株式の数

59,200株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2006年 4月 執行役員
2008年 6月 取締役執行役員
2012年 7月 取締役常務執行役員
2015年 4月 取締役専務執行役員
2016年 6月 株式会社星和ビジネスリンク 社外取締役
2019年 6月 取締役専務執行役（現任）



取締役候補者の選任理由

平野 尚氏は、当社入社以来、長年にわたり主として総合物流部門の業務に携わり、2008年に取締役に就任した後は、中部圏・首都圏での事業拡大や全社の業務管理等を担当し多くの成果を上げており、その実績及び豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4** やま だ ひろし **山田 寛** 再任

生年月日 1964年 4 月30日
 所有する当社の株式の数 42,200株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
 2014年 4 月 部長 大阪中央輸送センター長兼大正営業所長
 2016年 7 月 執行役員
 2018年 1 月 株式会社F Mサポート2 1 取締役（現任）
 2018年 4 月 常務執行役員
 2019年 6 月 取締役常務執行役（現任）
 2020年 1 月 株式会社ワールドコーポレーション 取締役（現任）



取締役候補者の選任理由

山田 寛氏は、当社入社以来、長年にわたり主として総合物流部門及び人事部門の業務に携わり、事業の拡大や人事制度の見直し等にて大きな成果を上げており、その実績及び豊富な知見と高い能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 **5** むか い とし あき **向井 利明** 再任 社外

生年月日 1946年10月19日
 所有する当社の株式の数 一株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4 月 関西電力株式会社 入社
 2001年 6 月 同社 取締役
 社団法人関西経済連合会 常務理事・事務局長
 2005年 5 月 同社 取締役
 社団法人関西経済連合会 専務理事
 2007年 6 月 同社 代表取締役副社長
 2008年 6 月 当社 社外監査役
 2011年 6 月 関西電力株式会社 特別顧問
 2012年 6 月 関電不動産株式会社(現 関電不動産開発株式会社) 代表取締役会長
 2012年 8 月 同社 代表取締役会長兼社長
 2013年 6 月 同社 代表取締役会長
 2016年 5 月 株式会社近鉄百貨店 社外取締役（現任）
 2018年 6 月 関電不動産開発株式会社 相談役
 2019年 4 月 学校法人近畿大学 外部理事（現任）
 2019年 6 月 当社 社外取締役（現任）
 関西電力株式会社 顧問（現任）



社外取締役候補者の選任理由

向井 利明氏は、大企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

6

さい どう

齊藤

よし なり

善也

再任 社外

生年月日

1956年12月10日

所有する当社の株式の数

一株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社毎日新聞社 入社
 2010年 4月 同社 大阪本社編集局長
 2013年 6月 同社 執行役員北海道支社長
 2014年 6月 同社 常務執行役員中部代表
 2015年 6月 同社 専務執行役員中部代表
 2016年 6月 同社 取締役編集編成担当
 2017年 6月 同社 常務取締役大阪本社代表（現任）
 当社 社外監査役
 2019年 6月 株式会社毎日文化センター 代表取締役社長（現任）
 当社 社外取締役（現任）



社外取締役候補者の選任理由

齊藤 善也氏は、大企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といいたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

7

え がみ

江上

まさ ひこ

雅彦

再任 社外 独立

生年月日

1961年 9月19日

所有する当社の株式の数

一株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入社
 2005年 9月 ミシガン大学数学科 助教授
 2007年 8月 京都大学大学院経済学研究科 准教授
 2010年12月 京都大学大学院経済学研究科 教授（現任）
 2016年 6月 当社 社外取締役（現任）
 2018年 4月 京都大学大学院経済学研究科長・経済学部長（現任）



社外取締役候補者の選任理由

江上 雅彦氏は、大学教授としての経済学を中心とした専門知識並びに高い学識と豊富な経験を有していることから、経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といいたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

8

ひ ぐち

樋口

まさ と

眞人

再任 社外 独立

生年月日

1957年 6月 5日

所有する当社の株式の数

一株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 警察庁 入庁
- 2007年 1月 警察庁捜査第二課長
- 2009年10月 警察庁情報通信企画課長
- 2011年 9月 東京都青少年・治安対策本部長
- 2013年 6月 福岡県警察本部長
- 2015年 1月 大阪府警察本部長
- 2016年 8月 警察庁 退職
- 2016年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士（現任）
- 2019年 6月 当社 社外取締役（現任）



社外取締役候補者の選任理由

樋口 眞人氏は、中央省庁の幹部、及び弁護士として豊富な経験と深い見識を有していることから、経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

9

おお にし

大西

ゆ き

由紀

再任 社外 独立

生年月日

1963年 4月 12日

所有する当社の株式の数

一株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1992年 3月 有限会社シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長
- 1997年 4月 株式会社シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長
- 2014年 3月 ケーシーエスデータ株式会社と合併し、
株式会社KCSソリューションズ発足 代表取締役社長
- 2018年 6月 同社顧問
- 2019年 3月 同社顧問 退任
- 2019年 4月 天神橋税理士法人 経営主任コンサルタント（非常勤）（現任）
- 2019年 6月 当社 社外取締役（現任）



社外取締役候補者の選任理由

大西 由紀氏は、起業した女性経営者として、女性活躍推進も含め豊富な経験と深い見識を有していることから、経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

10

わき

脇

よう

陽子

再任

社外

独立

生年月日

1971年 9月 9日

所有する当社の株式の数

一株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
虎ノ門南法律事務所 入所
- 2012年 1月 同所 パートナー（現任）
- 2019年 6月 当社 社外取締役（現任）



社外取締役候補者の選任理由

脇 陽子氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有していることから、経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、向井 利明氏、齊藤 善也氏、江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 脇 陽子氏の戸籍上の氏名は、近藤 陽子であります。
4. 当社は、江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案において各氏の再任が承認された場合、当社は各氏の独立役員としての指定を継続する予定であります。なお、社外取締役候補者である向井 利明氏及び齊藤 善也氏は、同取引所が定めている、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素には該当しておりませんが、当社の「社外役員の独立性に関する基準」に照らし、両氏を独立役員として同取引所に届け出ておりません。
5. 向井 利明氏、齊藤 善也氏、江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏と当社との間で、現在、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、各氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

連結業績ハイライト

売上高	営業利益
251億11百万円 前期比6.9%増 	9億96百万円 前期比12.5%増 
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
10億55百万円 前期比14.1%増 	6億91百万円 前期比18.3%増 

当期の経済状況

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)におけるわが国の経済は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、良好な雇用・所得情勢や各種政策の効果もあり、横ばいの状況で推移いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染症によるインバウンド需要の低迷、消費行動や企業活動の制限等の影響もあり、先行き不透明な状況が一段と強まりました。

物流業界においては、ネット通販の市場拡大に伴う物流需要が拡大傾向にあるものの鉄鋼や自動車関連の生産関連貨物の荷動きが弱く、総じて低下傾向で推移いたしました。

事業の概況

このような状況のもと当社グループは、「3ヵ年計画(2019年3月期～2021年3月期)」の2年目として、新規顧客の積極的な開拓及び既存顧客への深耕拡大に努め収益基盤を強化し、戦略事業であるオフィスサービス事業、3PL事業、ビルデリバリー事業の領域拡大による更なる収益力の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高251億11百万円(前年同期比6.9%増)、営業利益9億96百万円(同12.5%増)、経常利益10億55百万円(同14.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6億91百万円(同18.3%増)となり、「3ヵ年計画(2019年3月期～2021年3月期)」の目標である売上高250億円、経常利益10億円を1年前倒しで達成する事ができました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

(セグメント別売上高)

(単位：百万円)

項目	期別	第97期	第98期	増減
		自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
運送事業		16,140	17,209	1,068
倉庫事業		5,484	5,872	388
商品販売事業		678	645	△33
ウエルフェア事業		852	883	31
その他事業		343	500	156
合計		23,499	25,111	1,611

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

運送事業

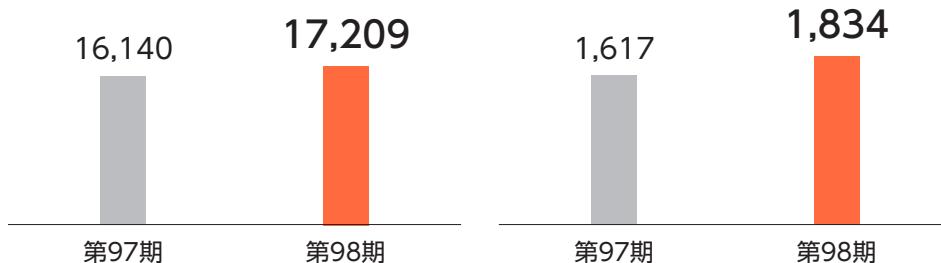
当事業につきましては、売上高は172億9百万円(前年同期比6.6%増)となり、セグメント利益は18億34百万円(同13.4%増)となりました。これは主に、事務所移転作業が増加したことによるものです。

■ 売上高

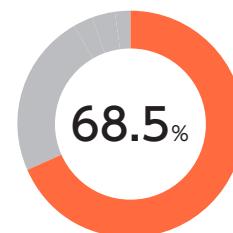
(百万円)

■ セグメント利益

(百万円)

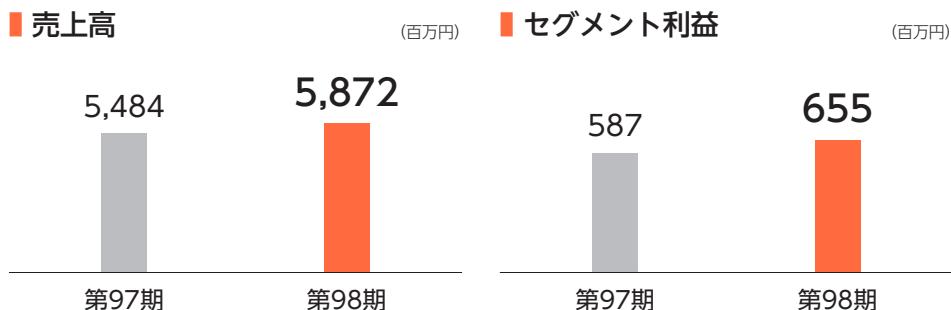


売上高構成比

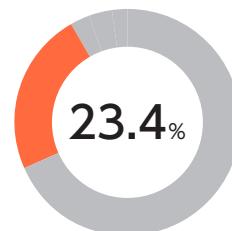


倉庫事業

当事業につきましては、売上高は58億72百万円(前年同期比7.1%増)となり、セグメント利益は6億55百万円(同11.6%増)となりました。これは主に、2019年10月に稼働した大型物流センター（東大阪）が大口径得意先からの庫内業務を受注したことによるものです。

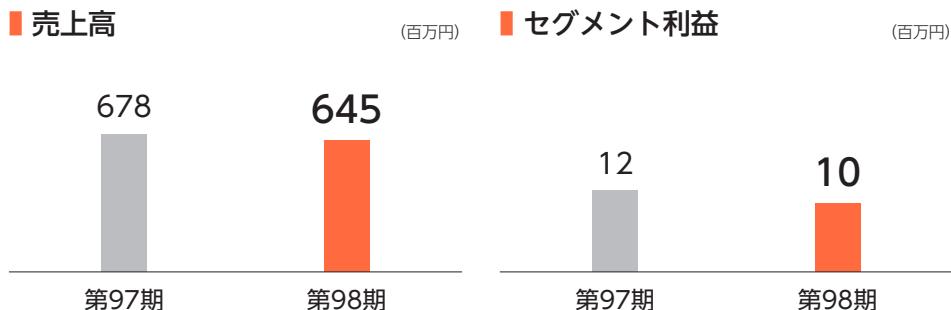


売上高構成比

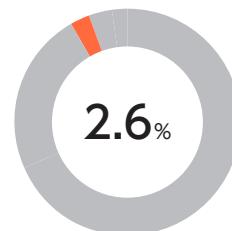


商品販売事業

当事業につきましては、売上高は6億45百万円(前年同期比4.9%減)となり、セグメント利益は10百万円(同15.3%減)となりました。これは主に、Windows10移行に伴うPCの入替作業で不要となった買取PCのリユース会社への販売による売上が増加した一方、大口径得意先に対する資材販売が減少したことにより、セグメント利益が減少いたしました。

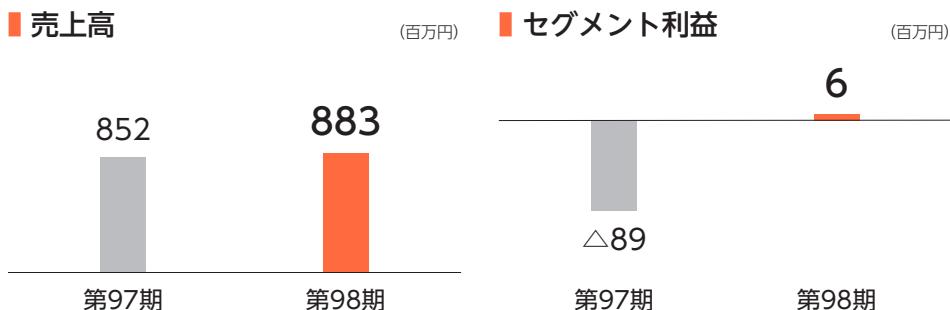


売上高構成比

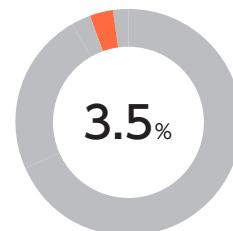


ウェルフェア事業

当事業につきましては、売上高は8億83百万円(前年同期比3.6%増)となり、セグメント利益は6百万円(前年同期は89百万円の損失)となりました。これは主に、前年度開設した新拠点が本格稼働したことにより、売上が増加したことによるものです。

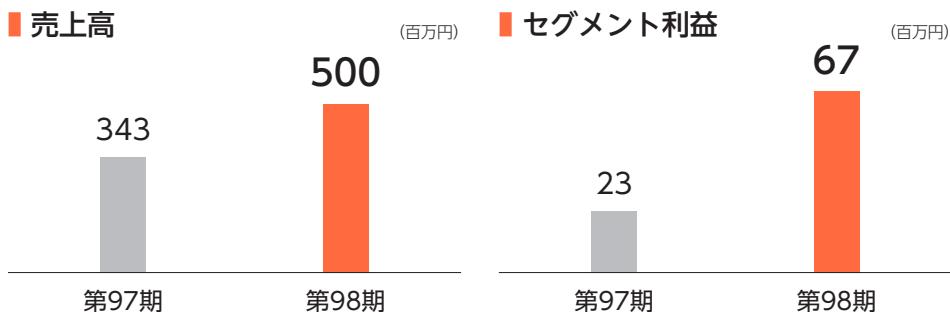


売上高構成比

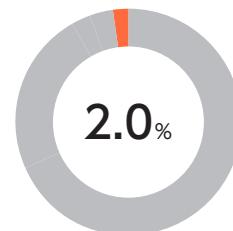


その他事業

当事業につきましては、売上高は5億円(前年同期比45.7%増)となり、セグメント利益は67百万円(同193.1%増)となりました。これは主に、PCのキitting作業等が増加したことによるものです。



売上高構成比



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は754,772千円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

車輛、運搬具購入	243,371千円
倉庫、事務所施設の営繕費	477,778千円
工具・器具・備品の購入	33,621千円

これらの設備投資に必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにより賅っております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

なお、当社は、当社のオフィスサービス事業を分社するための準備会社として、2020年4月1日に100%当社出資の「ヒガシオフィスサービス株式会社」を設立しております。

今後、同社に2020年10月1日を効力発生日（予定）として、当社のオフィスサービス事業を承継させる簡易吸収分割を行う予定であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは当期に「3ヵ年計画（2019年3月期～2021年3月期）」の最終目標であった売上250億円、経常利益10億円を1年前倒しで達成しました。

これに伴い、更なる成長加速を実現するための長期ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）と、当該長期ビジョンに基づく新たな中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）を編成いたしました。

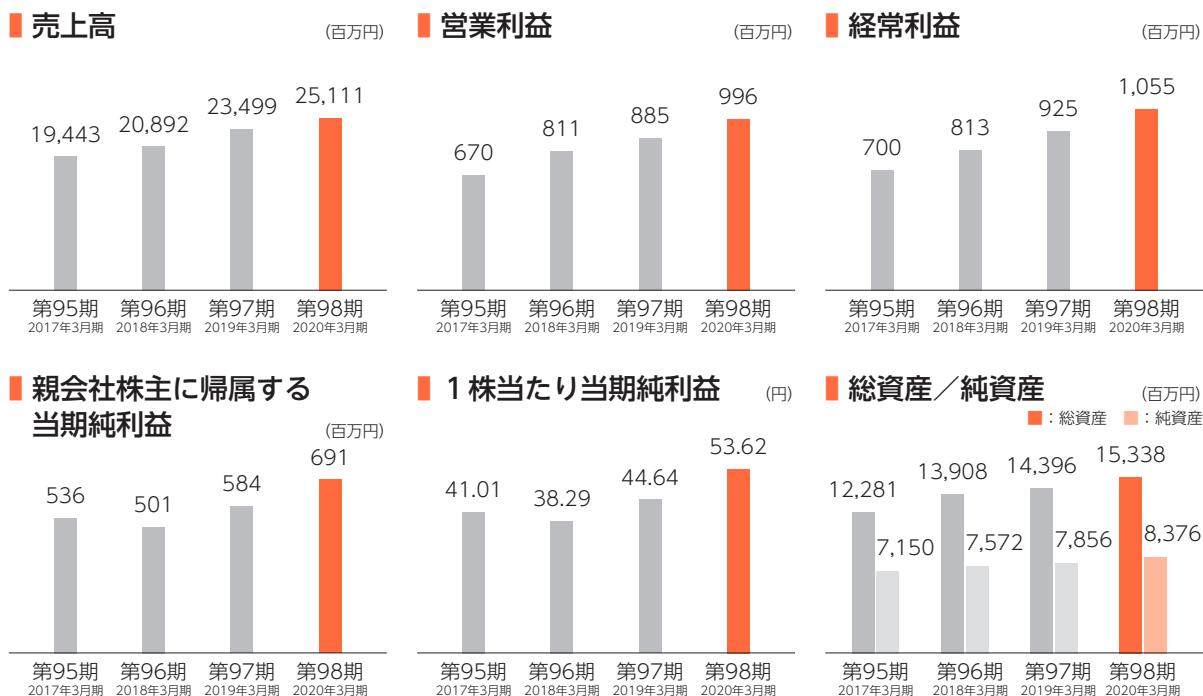
しかし、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、すでに自動車等の生産減速に伴う受託業務量低下や在宅勤務、休業申請等による移転計画の中止や延期などの影響が出はじめております。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響を合理的に算定し、計画を修正することが困難な環境下にあることから、長期ビジョン及び中期経営計画の発表を延期することといたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響が明確になった段階ですみやかに、それを反映した長期ビジョン及び中期経営計画を公表する予定であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第95期	第96期	第97期	第98期
		自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	19,443	20,892	23,499	25,111
営業利益	(百万円)	670	811	885	996
経常利益	(百万円)	700	813	925	1,055
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	536	501	584	691
1株当たり当期純利益	(円)	41.01	38.29	44.64	53.62
総資産	(百万円)	12,281	13,908	14,396	15,338
純資産	(百万円)	7,150	7,572	7,856	8,376

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な 事業内容
ユートランスシステム株式会社	28,000千円	100.0%	運送事業
株式会社イシカワコーポレーション	10,000千円	100.0%	物流事業 人材事業
株式会社FMサポート21	30,000千円	100.0%	ビル内デリバリー 事業
株式会社トランスポート21	10,000千円	100.0%	運送事業
株式会社ワールドコーポレーション	13,000千円	100.0%	オフィス移転事業 個人引越事業

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、物流事業（運送事業、倉庫事業）を主体に、物流事業から派生したコンピュータのカスタマイズ、産業廃棄物収集運搬業並びに大型ビル内のビジネスサポートセンター、福祉用具レンタル、介護商品販売、PCデータのイレーズ等を行っております。

(8) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌支店	札幌市中央区	名古屋支店	名古屋市中区
仙台支店	仙台市青葉区	広島支店	広島市中区
横浜支店	横浜市港北区	福岡支店	福岡市中央区

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京オフィスセンター	東京都港区	N H 営 業 室	大阪市中央区
I T サポートセンター	東京都港区 大阪市西淀川区	パーキング営業グループ	大阪市中央区
東京 N H 営 業 室	東京都港区	西日本オフィスセンター	大阪市中央区
東京総合物流グループ	東京都板橋区	ウエストテクニカルセンター	大阪市港区
ドキュメントサービスセンター	埼玉県戸田市	阪神総合物流グループ	大阪市西淀川区
小牧レンタルセンター	愛知県小牧市	郵便輸送センター	大阪市西淀川区
名古屋レンタルセンター	名古屋市長区	関電連絡便センター	大阪市西淀川区
豊川レンタルセンター	愛知県豊川市	阪 神 倉 庫	大阪市西淀川区
名古屋総合物流グループ	愛知県小牧市	大正輸送センター	大阪市大正区
名古屋オフィスセンター	名古屋市中区	堺総合物流グループ	堺市堺区
京滋総合物流グループ	滋賀県野洲市	大阪南レンタルセンター	堺市堺区
D S H グル ー プ	滋賀県野洲市	大阪北レンタルセンター	堺市堺区
茨木総合物流グループ	大阪府茨木市	阪神レンタルセンター	兵庫県尼崎市
関電物流グループ	大阪府茨木市	神戸レンタルセンター	兵庫県尼崎市
日生物流センター	大阪府東大阪市	介護商品販売チーム	兵庫県尼崎市
東大阪総合物流グループ	大阪府東大阪市	西脇物流グループ	兵庫県西脇市
大阪中央輸送センター	大阪府都島区	多久ロジネットセンター	佐賀県多久市

② 子会社

名 称	所 在 地
ユートランスシステム株式会社	大阪市西淀川区
株式会社イシカワコーポレーション	東京都江戸川区
株式会社FMサポート21	東京都港区
株式会社トランスポート21	大阪市中央区
株式会社ワールドコーポレーション	大阪府枚方市

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

942名

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	439名	33名増	44.4才	11.4年
女性	109名	16名増	35.8才	6.4年
合計又は平均	548名	49名増	42.7才	10.4年

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	千円
日本生命保険相互会社	587,727
株式会社みずほ銀行	367,900
株式会社西日本シティ銀行	344,989
株式会社三菱UFJ銀行	297,541
株式会社三井住友銀行	230,000
株式会社滋賀銀行	29,000
京都中央信用金庫	23,198
株式会社南都銀行	20,000
株式会社商工組合中央金庫	16,775
株式会社京都銀行	3,000

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
②発行済株式総数 12,923,458株 (自己株式340,542株を除く)
③株主数 3,061名
④大株主 (上位10名) の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
関 西 電 力 株 式 会 社	1,800 千株	13.9 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,040	8.0
星 光 ビ ル 管 理 株 式 会 社	938	7.3
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002	800	6.2
株 式 会 社 毎 日 新 聞 社	700	5.4
東 京 セ ン チ ュ リ ー 株 式 会 社	540	4.2
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	520	4.0
ヒガシトゥエンティワン従業員持株会	496	3.8
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	364	2.8
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	245	1.9

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式 (340,542株) を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
金森 滋美	取締役 代表執行役社長	取締役会議長、指名委員、報酬委員 株式会社FMサポート21 代表取締役社長 株式会社トランスポート21 代表取締役社長 株式会社イシカワコーポレーション 取締役 株式会社グッドライフケアホールディングス 社外取締役
児島 一裕	取締役 執行役副社長	株式会社ワールドコーポレーション 取締役
平野 尚	取締役 専務執行役	
山田 寛	取締役 常務執行役	株式会社FMサポート21 取締役 株式会社ワールドコーポレーション 取締役
向井 利明	社外取締役	監査委員 関西電力株式会社 顧問 株式会社近鉄百貨店 社外取締役 学校法人近畿大学 外部理事
齊藤 善也	社外取締役	指名委員、報酬委員 株式会社毎日新聞社 常務取締役 大阪本社代表 株式会社毎日文化センター 代表取締役社長
江上 雅彦	社外取締役	監査委員 (委員長) 京都大学大学院経済学研究科長・経済学部長
樋口 真人	社外取締役	指名委員 (委員長)、報酬委員 (委員長) 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士
大西 由紀	社外取締役	監査委員 天神橋税理士法人 経営主任コンサルタント (非常勤)
脇 陽子	社外取締役	指名委員、監査委員、報酬委員 虎ノ門南法律事務所 パートナー
西村 元伸	常務執行役	京滋・多久ロジネット事業部長兼DSHグループ長
田口 宗勝	常務執行役	企画部長
原田 昌也	上席執行役	営業開発部長

- (注) 1. 取締役 向井 利明氏及び齊藤 善也氏の両氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役 江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏の各氏は、社外取締役 (独立役員) であります。
 3. 当社は監査委員会の職務を補助する常勤の使用人を監査委員会室に配置しているため、常勤の監査委員を選定しておりません。

4.2020年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当
外園千尋	執行役員	事業開発部長
吉原永詞	執行役員	ユートランスシステム株式会社 代表取締役社長 株式会社トランスポート21 COO
角野公史	執行役員	オフィスサービス事業部長 株式会社ワールドコーポレーション 取締役 株式会社星和ビジネスリンク 社外取締役
島田了	執行役員	東京ロジネット事業部長兼ドキュメントサービスセンター長

5.2020年4月1日付で、次の異動がありました。

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
金森滋美	取締役 代表執行役会長	株式会社イシカワコーポレーション 取締役 株式会社グッドライフケアホールディングス 社外取締役
児島一裕	取締役 代表執行役社長	取締役会議長、指名委員、報酬委員 株式会社FMサポート21 代表取締役社長 株式会社トランスポート21 代表取締役社長 ユートランスシステム株式会社 取締役 株式会社ワールドコーポレーション取締役
田口宗勝	常務執行役	総務部長
原田昌也	常務執行役	営業開発部長
外園千尋	執行役員	事業開発部長兼ITサポート事業部長
氏郷敏章	執行役員	茨木ロジネット事業部長
山川圭洋	執行役員	人事部長
井上和大	執行役員	NH事業部長
新井慶景	執行役員	企画部長 株式会社FMサポート21 取締役 株式会社トランスポート21 取締役

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	150,064	76,563	52,470	21,031	13
うち社外取締役	16,020	16,020	—	—	7
執行役	44,959	24,750	13,167	7,042	3
監査役	5,220	5,220	—	—	3
うち社外監査役	1,602	1,602	—	—	2

- (注) 1. 当社は、2019年6月19日開催の第97期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しました。そのため、上記表中の監査役の報酬等の総額及び人数につきましては、2019年4月1日から同年6月19日に在任しておりました監査役の当該期間に係る報酬等の総額及び人数を記載しております。
2. 上記表中には、2019年6月19日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
3. 執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等の総額については、取締役の欄に記載しております。
4. 対象となる役員の人数は、指名委員会等設置会社への移行に際し監査役を退任し取締役を選任された者を重複して集計し、記載しております。

(3) 役員報酬の額またはその算定方法の決定方針

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、指名委員会等設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の向上に資するものとします。報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額を決定するものであります。

i. 取締役及び執行役（社外取締役を除く）

ア. 構成と支給割合

- ・ 取締役及び執行役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬に加え、業績の反映及び株主との利益共有という観点から、業績連動型報酬及び株式報酬で構成する。
- ・ 業績連動報酬は、中長期的な成長を実現するため、単年度の業績連動と3ヵ年平均の業績連動の2つで構成している。

- ・支給割合は、会長・社長で概ね基本報酬4割、業績連動型報酬4割、株式報酬2割を目安とし、上位役位ほど業績連動性の高い体系とする。

イ. 業績連動型報酬及び株式報酬に係る指標

当グループでは、企業グループ目標として売上成長、安定利益の確保、輸送の安全性確保を重要視しております。これらを役員報酬に反映させるため、業績連動型報酬及び株式報酬に係る指標として以下の指標を選択しております。

- ・売上成長率

事業活動の成長を業績連動型報酬に反映するため、業績連動型報酬の決定において基礎となる指標に売上成長率を選択（但し、会計基準変更の影響等を考慮して、報酬算定上、一部補正することがある。）

- ・経常利益

事業活動の成果を業績連動型報酬及び株式報酬に反映するため、業績連動型報酬及び株式報酬の決定において基礎となる指標に経常利益を選択（但し、会計基準変更の影響等を考慮して、報酬算定上、一部補正することがある。）

- ・車両事故率評価

輸送の安全確保という社会的使命の成果を業績連動型報酬に反映するため、業績連動型報酬の決定において基礎となる指標に車両事故率評価を選択

ウ. 種類別の報酬の額等の決定方法

種類別の報酬	報酬の額等の決定方法
基本報酬	各取締役及び執行役の役位及び職務の内容を勘案して、下記の算式を基礎に決定する。 役位別基準額+職務加算額 (注) 1. 役位別基準額は、役位に応じて決定する。
業績連動型報酬	当年度の連結業績、当年度を含む3ヵ年平均の業績を踏まえ、各取締役及び執行役の役位を勘案して、下記の算式を基礎に決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・役位別支給係数×単年度経常利益 ・役位別支給係数×3ヵ年平均経常利益 ・基本報酬×売上成長率係数 ・基本報酬×車両事故評価率係数 (注) 1. 役位別支給係数は、役位及び業績に応じて決定する。

種類別の報酬	報酬の額等の決定方法
株式報酬	譲渡制限付株式報酬制度の仕組みを活用し、各取締役及び執行役の役位と当社の業績に応じて、下記の算式で算定された金額に見合う株式数を交付する。 ・役位別支給係数×単年度経常利益 (注) 1. 役位別支給係数は役位及び業績に応じて決定する。

エ. 子会社役員を兼務する場合

当社役員が子会社の役員を兼務する場合、子会社より役員報酬は受け取っておりません。

ii. 社外取締役

社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、相応な報酬（固定の現金及び株式による報酬）を支給しております。

② 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲並びに当事業年度における活動内容

i. 方針の決定権限を有する者の名称

報酬委員会が決定権限を有しております。当事業年度において当社報酬委員会は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名により構成し、社外取締役を委員長として運営しました。

ii. 権限の内容及び裁量の範囲

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を決定します。

その方針に基づいて、取締役・執行役の個人別報酬を決定します。

iii. 当事業年度における活動内容

報酬委員会（当事業年度3回開催）では、役員個人の報酬の決定に先立ち、報酬体系及び報酬水準の妥当性を確認しました。また、業績連動型報酬で採用される目標指標が経営目標と整合しているかを確認し、役員報酬の算定方法を決定しました。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役である向井 利明氏は、関西電力株式会社の顧問を兼務しておりますが、当社と関西電力株式会社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

また、同氏が社外取締役を務める株式会社近鉄百貨店、および外部理事を務める学校法人近畿大学と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である齊藤 善也氏は、当社の大株主である株式会社毎日新聞社の常務取締役大阪本社代表を兼務しておりますが、当社と株式会社毎日新聞社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

また、同氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日文化センターと当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である江上 雅彦氏が経済学部長を務める京都大学と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である樋口 真人氏が弁護士を務める樋口コンプライアンス法律事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である大西 由紀氏が経営主任コンサルタントを務める天神橋税理士法人と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である脇 陽子氏がパートナーを務める虎ノ門南法律事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査委員)	向井利明	当事業年度開催の取締役会14回、監査役会3回及び監査委員会10回の全てに出席し、大企業の経営者としての豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員)	齊藤善也	当事業年度に開催の取締役会14回、監査役会3回、指名委員会2回及び報酬委員会3回の全てに出席し、大企業の経営者としての豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (監査委員)	江上雅彦	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査委員会10回の全てに出席し、大学教授としての専門的知見及び豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員)	樋口真人	取締役就任後の取締役会11回、指名委員会2回及び報酬委員会3回の全てに出席し、中央省庁の幹部、及び弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (監査委員)	大西由紀	取締役就任後の取締役会11回及び監査委員会10回の全てに出席し、起業した女性経営者として、女性活躍推進も含め豊富な経験と深い見識に基づき、適宜発言を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (指名委員・ 報酬委員・ 監査委員)	脇 陽子	取締役就任後の取締役会11回、指名委員会2回、報酬委員会3回、及び監査委員会10回の全てに出席し、弁護士としての専門知識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である向井 利明氏、齊藤 善也氏、江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

27,600千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,600千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約について

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

なお、会計監査人に法令に違反及び抵触する行為が認められた場合、又は会計監査人の職務を適切に遂行することが困難であると認められると判断した場合には、監査委員会は当該会計監査人の不再任を目的とする株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと考えております。配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施するとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針とし、連結配当性向は30%を目標水準としております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当等の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき18円とさせていただきます。

連結損益計算書 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,111,844
売上原価	20,292,531
売上総利益	4,819,313
販売費及び一般管理費	3,822,802
営業利益	996,511
営業外収益	
受取利息	203
受取配当金	9,508
受取貸付利益	50,260
持分による投資利益	2,855
その他	29,336
営業外費用	
支払利息	10,701
支払費用	14,659
その他	7,782
経常利益	1,055,533
特別利益	
段階取得に係る差益	3,563
投資有価証券売却益	184,391
特別損失	
投資有価証券評価損	2,859
固定資産除却損	21,444
会員権評価損	5,930
減損	127,036
税金等調整前当期純利益	1,086,217
法人税、住民税及び事業税	454,714
法人税等調整額	△60,089
当期純利益	691,593
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	691,593

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		6,750,049	流動負債		4,753,619
現金及び預金	金形金品	2,536,075	営業未払入金	金	2,253,299
受取手入	金	198,244	短期借入	金	720,000
営業未収	品	3,566,918	一年内返済予定の長期借入	金	480,170
商貯蔵	品	4,747	— ス 債	金	4,194
前未払費用	品	7,623	未払費用	金	328,378
前未収引当	品	255,432	未払法人税等	金	73,327
そ の 引 当	金	39,570	未払消費税	金	330,365
貸倒引当	金	161,494	前受り	金	166,111
		△20,057	前賞与	金	83,740
			引当	金	48,421
			リース資産減損	勘定	200,590
			リース資産	勘定	65,017
固定資産		7,921,885	固定負債		1,584,016
有形固定資産		5,340,998	長期借入金	金	757,118
建物	物	2,129,058	長期未払債	金	207,515
構築物	置	79,282	長期リース	金	249,758
機械及び運搬	具	107,969	リース	金	8,898
車両器具	品	342,999	資産除去債	金	255,191
土工	地	69,910	長期リース資産減損	勘定	26,839
土地		2,611,777	長期リース資産減損	勘定	78,695
			負債合計		6,337,635
無形固定資産		128,315	(純資産の部)		
借地権	ア	21,066	株主資本		8,334,121
ソフトウエア	他	91,178	資本金		1,001,996
その他の		16,070	資本剰余金		95,950
			資本準備金		95,950
投資その他の資産		2,452,572	利益剰余金		7,403,248
投資有価証券	券	278,854	利益準備金		122,343
関係会社株	式	879,528	その他利益剰余		7,280,904
出資	金	10,760	圧縮積立		65,607
破産更生債権	等	44,197	別途積立		5,620,000
長期前払費用	用	4,581	繰越利益剰余		1,595,296
差入保証費用	金	971,549	自己株式		△167,073
前繰延税金	金	54,499	評価・換算差額等		178
繰延税金	金	204,647	その他有価証券評価差額		178
そ の 引 当	金	50,817	純資産合計		8,334,299
貸倒引当	金	△46,861	負債及び純資産合計		14,671,935
資産合計		14,671,935			

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,891,027
売 上 原 価	17,914,850
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,976,176
営 業 外 利 益	3,183,883
営 業 外 収 益	792,293
受 取 利 息	581
受 取 配 当 金	39,106
受 取 賃 貸 料	57,810
経 営 指 導 料	108,408
そ の 他	22,164
営 業 外 費 用	228,071
支 払 利 息	10,856
賃 貸 費 用	30,761
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15,872
そ の 他	3,509
経 常 利 益	61,001
特 別 利 益	959,364
投 資 有 価 証 券 売 却 益	184,000
特 別 損 失	184,000
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,859
固 定 資 産 除 却 損	20,411
会 員 権 評 価 損	5,930
減 損 損 失	127,036
税 引 前 当 期 純 利 益	156,236
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	987,127
法 人 税 等 調 整 額	387,383
当 期 純 利 益	△52,780
	334,602
	652,524

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社ヒガシトゥエンティワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓削	亜紀	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシトゥエンティワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社ヒガシトゥエンティワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓削	亜紀	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査委員会の監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた「監査委員会 監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制を所管する部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の状況等の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社ヒガシトゥエンティワン 監査委員会

監査委員長 江上 雅彦 ㊟

監査委員 向井 利明 ㊟

監査委員 大西 由紀 ㊟

監査委員 脇 陽子 ㊟

(注) 江上雅彦、向井利明、大西由紀及び脇陽子の各監査委員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

会場

当社 本社ビル5階会議室

大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号



交通

(株)ヒガシ21本社へは地下鉄谷町四丁目駅（谷町線もしくは中央線）で下車して、8番出口を出ていただき、谷町筋を南に下って谷町5丁目の交差点を右（西）に曲がると最短距離で到着します。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。